

王滝村 **議会** **だより**



令和7年度一般会計当初予算	・ ・ ・ ・	2～3P
議案審議・一般質問	・ ・ ・ ・	4～7P
議会報告他	・ ・ ・ ・	8P



NO.168



令和6年度1月・2月臨時会 休暇村への出捐金を含む補正予算を否決



1月臨時会は1月23日に行われ歳入歳出1,077万1千円追加、2月臨時会は2月20日に行われ名古屋市休暇村への出捐金を含む補正予算1,387万7千円を否決。

《1月臨時会補正予算》

- (1) 社会福祉費 703万円
 - ・低所得者世帯支援及び定額減税不足額給付事業
 - ・長野県価格高騰対策特別対策支援金事業
- (2) 公営企業支出金 374万円
 - ・除雪機2台購入に係る補助金の追加計上

《2月臨時会補正予算》 否決

- (1) 総務管理費 1,000万円
 - ・名古屋市休暇村への出捐金
- (2) 農林水産業費 7万円
- (3) 土木費 360万円

《2月臨時会質疑》

問（倉橋） 2事業年度で純資産が300万円未満になった場合は公社は解散になる訳でこれを回避する為に名古屋市から1億円、村から1,000万円を出捐するという事だが、休暇村の経営損失を村が負担しているように思うがいかがか。

答（村長） 休暇村を存続する為には来村者の増加や知名度の向上が必要なのでその財政支援を行う為の予算だ。

問：1,000万円の積算根拠は？

答（村長） 休暇村からR5年度の固定資産相当額は813万円、水道料金で451万円、合計1,264万円が村に入ってきている。村に入ってくる相当額を考慮して1,000万円とした。

問：名古屋市と村の当初予算の規模の違い、財政調整基金の規模を鑑みると、村の1,000万円は大きい金額である。休暇村は、経常収益の減少や正味財産期末残高が急激に減っている時に宿泊料金の値上げや支出を大幅に抑える手立ては行われなかったのか。

答（総務課長） 宿泊料の取り扱いは名古屋市の条例で料金は決められていると考えられる為、容易には変更できないと思慮する。名古屋市は令和5年度より経営健全化方針を策定していて、市とは別に管理公社でも改善案を作っていて収支改善に取り組んでいる。名古屋市と連携しながら協議をしている。

問：1,000万円と大きな金額の出捐金を出す訳だが村としてどのように連携していく計画か何う。

答（村長） 経営健全化方針に沿った計画で進んでいるか、関心をもって市とも連携をとっていく

問：今のままでは議論が足りないと思う。1,000万円を出捐するのであれば、村や村民にとってどのようなメリットがあるのか等の計画があれば納得すると思うが、その議論がされないまま、経営健全化方針でR7年度の実施を検討する主な取り組みとあるが、これでは書き方的に弱いのと、売上の計画や支出を抑える計画に数字が書かれていないので判断できる状態ではない。

問（胡桃澤） 名古屋市が作った経営改善方針の具体的な対応として、財政面を含めた支援・協力などを王滝村に要請・調整すると記載があるが、1,000万円の出捐金の他に財政支援を求めているという事か。

答（村長） 出捐金に対しての中身であり、それ以外で支援するという事は考えていない。

問：村民に対しても例えば村民限定のプラン等を休暇村に要望できないか。

答（村長） 村民にとって目に見える形のメリットは要望していきたい。

問：名古屋市や休暇村と話しをする機会がなかった事が非常に残念。今回村長にいくら要望をしても実際名古屋市や休暇村が実行するかどうかの確認がとれない。そんな中議案を通さないといけないう事は非常に困難である。

問（三浦） このような問題、政治的な問題があれば役場だより等でも早めに村民へ周知してほしい。

答（村長） 今後の村民への情報開示は可能な限り早め早め実施していきたいと思う。

【討論】

反対討論（胡桃澤） 休暇村への出捐金の歳出について17日に議会に提案があったが、20日の臨時議会の日程もすでに決定していたことから、時間的な余裕がなく名古屋市職員との意見交換のための委員会を開くこともできなかった。なぜ1月の全員協議会でも多くの疑問が出た議題について、十分な説明のための時間を用意しなかったのか。今回の件は拙速に過ぎるとしか言いようがない。

反対討論（倉橋） 休暇村の存在意義に対しては重々承知しているが、1,000万円の出捐に関しては名古屋市と村の連携計画の曖昧さや村民にとってどうなのか等の議論がもっと必要である。

各議員からの質疑や討論を経て全会一致で否決された。

令和7年度一般会計当初予算可決

村外向けプレミアム商品券事業終了・村内向けは継続

3月定例会は3月11日に開会、2日目を25日に行い、令和6年度一般会計補正予算議第17号に対して修正動議を提出し可決。令和7年度当初予算含む議案を可決した。一般質問には倉橋孝四郎氏、吉田広史氏、三浦征弘氏、下出謙介氏の4名が登壇した。

《令和7年度 一般会計当初予算概要》

令和7年度一般会計予算は歳入歳出21億9,762万8千円となり、前年度と比較して△1,290万6千円の減額となった。財政見通しに関しては、令和7年度以降も財政調整基金を取り崩す見通しで、令和12年度には標準財政規模の3割程度まで減少することが見込まれる。歳出においては、近年の大型事業で借り入れた地方債の償還金の増加が見込まれ、定年延長や会計年度任用職員の処遇改善等による人件費の推移と合わせて、義務的経費の増加が確実になる。各種財政指標に留意した財政運営を進める必要がある。

主な事業

◆田の原登山道整備事業 258万円

・湿原の環境改善のため、石畳や涵養力を改善する構造への登山道整備（元気づくり）

◆学校給食補助 166万円

・子育て世代の経済的負担軽減のため、小学校児童の給食費を全額補助する

◆妊婦交通費等助成 18万円

・出産時における遠方の分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費を助成する

◆空き家対策補助金 229万円

・修繕費用、片付け費用の一部を補助

◆御嶽山安全対策（ハード事業）2,808万円

・登山道修繕、

◆造林事業 1,554万円

・村有林の搬出間伐や獣害防除

◆村有施設LED化 96万円

・村内街路灯や公民館のLED化

◆放課後子ども教室運営事業 162万円

・委託事業により子供教室運営

◆社会福祉協議会負担金 1,477万円

・事業運営の補助、福祉活動専門員設置

◆防災備蓄倉庫整備

・旧森林組合乾燥倉庫の撤去と防災備蓄倉庫を整備

◆村道維持補修 2,572万円

・排水対策、落石対策、草刈り費用

◆簡易水道施設整備 2,397万円

・施設の維持補修、別荘地内の水道管設替

◆DMO補助金 2,081万円

・木曽町と連携した観光地域づくりに取り組む

当初予算質疑

問（胡桃澤） 木材加工施設が指定管理から村営に移行するが、今ある木材など財産の清算についてはどの程度の期間を考えているか。

答（経済産業課長） 清算手続きの期間として2ヶ月程度を考えている。

問： 防災備蓄倉庫の備蓄品の内容の周知が足りないのではないか。

答（総務課長） 盗難防止の観点から周知は行ってこなかったが、情報を精査し可能なものについては、今後周知することも考えていきたい。

問： 奨学金について、大学入試の6割程度が推薦入試で進学すると言われる中、奨学金の入金時期が実際に必要な時期と大きくずれてしまっている。奨学金制度の見直しについて、教育委員会で検討してみてはどうか。

答（教育長） 基金の適切な管理も含め、教育委員会で検討したい。

問： 村外向けプレミアム商品券の事業終了については、御嶽山噴火災害の復興対策として始ま

ったことを考えても理解はできる。ただ今も閑散期の対策の必要性は強く感じている。本来はイベントの開催が担ってきた役割ではあるが、御嶽古道のインバウンド需要に対応した様々な標識の整備も閑散期の対策として有効ではないか。

答（企画推進室長補佐） 観光局や広域連合とも連携して、インバウンド対応には引き続き力を入れていく。



スキー場の今シーズンの来場者数は38,197人だった

3 月定例会の議案審議

議第 4 号

令和 6 年度一般会計補正予算（専決処分）

- ◆歳入歳出 387 万 7 千円の追加
- ・融雪剤購入費、除雪委託料など

議第 5 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求める

- ◆王滝村人権擁護委員の任期満了に伴い、立花 たかひろ 京寛氏（上条区）が再任された。
- 任期は令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 3 年間

議第 6 号

木曽広域連合規約の変更について

- ◆周産期医療に関する事務を規定することに伴う変更

議第 7 号

木曽広域連合規約の変更について

- ◆戸籍謄本等の広域交付戸籍謄本等の交付が、本籍地以外の窓口でも可能となる

議第 8 号

松原スポーツ公園の指定管理の指定

- ◆松原スポーツ公園の指定管理者に一般社団法人木曽おんたけ観光局を指定した。指定期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

議第 9 号

森林環境保全基金の設置等に関する条例の制定

- ◆村の森林環境保全の林業振興を図るため森林環境保全基金を設置する
- ・J クレジット、造林事業に伴う木材売払収入、基金から生ずる収入源を予算とする

議第 10 号

王滝村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正

- ◆人事院勧告に基づく諸手当の拡充
- ・業績手当の廃止
- ・特定任期付き職員の手当の拡充

議第 11 号

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

- ◆育児介護休業法に対応する為の改正
- ・超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大
- ・仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境について

議第 12 号

一般職員の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- ◆人事院勧告に基づく給料及び諸手当の改正
- ・扶養手当の支給額を改める、管理職特別勤務手当の拡大、給料表の改正、再任用された職員への手当支給の拡大

議第 13 号

王滝村道路占有徴収条例の一部を改正する条例

- ・国の法令に合わせて条例改正をした

議第 14 号

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

- ・定員を 76 人から 60 人に改める

議第 15 号

消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部を改正

- ・退職報償金制度の改定

議第 16 号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

- ・自由刑の懲役及び禁固を拘禁刑へ改正する

議第 17 号

令和 6 年度一般会計補正予算

- ・72 万 9 千円を減額し歳入歳出 23 億 559 万 8 千円とする。（名古屋市へ出捐金 1,000 万円含む）この議案は修正案を提出し、修正案が可決された。出捐金以外は原案どおり

議第 18 号

令和 6 年度特別会計国民健康保険補正予算

- ・歳入歳出 2,658 万 6 千円を減額し歳入歳出 7,718 万 8 千円とする

議第 19 号

令和 6 年度特別会計国民健康保険診療施設補正予算

- ・歳入歳出 253 万 3 千円を減額し、歳入歳出 7,671 万 7 千円とする

議第 20 号

令和 7 年度一般会計予算

- ・歳入歳出 21 億 9,762 万 8 千円と定める

議第 21 号

令和 7 年度特別会計国民健康保険予算

- ・歳入歳出 7,490 万 4 千円と定める

議第 22 号

令和 7 年度特別会計国民健康保険診療施設予算
・歳入歳出それぞれ 8,108 万 3 千円とする

議第 23 号

令和 7 年度特別会計後期高齢者医療費事業予算
・歳入歳出それぞれ 1,558 万 2 千円とする

議第 24 号

令和 7 年度公営企業簡易水道事業会計予算
・収益的收入 6,127 万 5 千円、収益的支出
7,472 万円、資本的収入支出を 1,069 万
8 千円とする。

議第 25 号

令和 7 年度公営企業下水道事業会計予算
・収益的收入 5,005 万 4 千円、収益的支出
5,964 万円、資本的収入支出を 1,126 万
2 千円とする。

議第 27 号

議員報酬及び費用弁償等の一部を改正
・報酬月額を 4 %増額する改正

議第 28 号

特別職の職員で非常勤の者の報酬一部改正
・教育委員会、農業委員会、選挙管理委員
会、選挙長、投開票管理者の報酬の増額

議第 29 号

特別職の職員で常勤の者の給与一部改正
・給料月額を村長 4 %、副村長・教育長 2 %
増額する改正

議第 26 号

令和 7 年度公営企業観光施設事業会計予算
・事業収益 1 億 6,745 万 6 千円、支出 3 億 885 万 8
千円とする。

議第 17 号・出捐金を減額する修正動議を提出

2 月に否決した名古屋市民休暇村管理公社への出捐金 1,000 万円を追加する予算案が再び提出された。それに対し、発議者 胡桃澤公司議員、賛成者 倉橋孝四郎議員から出捐金を 800 万円にする修正案を提出し賛成多数により可決した。

○出捐金 1000 万円への質疑

問（胡桃澤） 3 月 5 日に名古屋市職員と意見交換を行った際、休暇村を地元王滝村民からも愛される施設にしたい、そのために様々なサービスを提供していきたいので、王滝村も休暇村に対して出資をしてもらえないか。という協力依頼の感じを強く受けた。そのためいくつか提供してほしいサービスについて具体的な提案を試みたが、それらに対しても名古屋市から特に反対意見などはなかった。そう考えると、そもそも議会に対しての説明が正確だったのかと思えてくる。今回の問題の本質は休暇村の存在意義の定義だ。それについて名古屋市から提案を受けて、その協力の要請が村にあったということだと思う。もっと議会や村民にも最初からわかりやすい説明をするべきだったし、今回は明らかにそのための準備期間が足りなかったように思うがいかがか。

答（総務課長） 議員のおっしゃるとおりだと思う。今後はしっかりと準備をしてわかりやすい説明ができるよう努めていく。

問（三浦） 否決したら名古屋市はどう思うか。

答（村長） 王滝村が休暇村を必要としてくれるかどうかの判断材料になると思う

問： 次の出捐金を出さない保証がない為、反対だ。

○修正案の提案理由（胡桃澤）

1,000 万円の場合、市との出資割合は 12 : 1、500 万円の場合 24 : 1 になる。休暇村に対しての発言権やサービスを有効にする為にも出資割合を極端に下げない方がよい。1,000 万円の財政支出は今の村にとっては高額であるが、極端な減額はむしろマイナスになる。双方が納得する形として 200 万円減額の 800 万円が妥当である。

反対討論（三浦） 理事長を村から選出しないのであれば 1,000 万円に賛成だが、今回理事長は村民から選出されているので反対だ。

賛成討論（倉橋） 議案としてあがってきた

1,000 万円は村の財政規模からしても高額だ。しかし、毎年名古屋市から約 800 万円の固定資産税、水道料金約 412 万円が入ってくる事、村民の雇用創出の場となっていること、名古屋市との今後の協力体制を構築し地域活性化する事も踏まえ、今回限りの 800 万円に減額された出捐金に賛成する。今まで以上に管理公社や名古屋市との協力体制をとり、村民や村内事業者にとって存在意義のある休暇村として地域貢献を願う。

一般質問 村政を問う

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

中学校との連携や庁舎移転

倉橋孝四郎

問：様々な課題が出てきている中で木曽町中学と教育委員会はどうに連携しているか伺う。

答（教育長） 課題解決に向けては情報の把握や共有、関係機関の連携が必要であり、教育支援委員会などで話し合いを進めている。

問：生徒や保護者の声を聴き進めてもらいたい。

問：庁舎移転だが、地区懇談会も終えどのような意見がありどのような方向性が見えてきているのか。

答（村長） 検討を要する案件もあるので頂戴したご意見については真摯に受け止めており今後も丁寧な説明が必要と認識している。

問：今後の情報共有はどのようにするか。

答（村長） 住民の意見を役場の中でも検討し、解決策や課題感等も含めて伝えていく。

問：必要に応じて定期的な話合いの場の設定を。

問：地域活性化企業人（ハグレット）は今年度でこの制度が終了になったがどのような成果が出たのか伺う。

答（企画推進室長） 木曽おんたけ観光局と連携してきた内容で、滞在型観光地づくりを達成させるための商品開発等にご尽力いただいた。

問：地域のビジョンや受入れ体制を整え、最大限の結果を残せるようにしてほしい。

問：木材加工場の直営のビジョンは

答：村内の林業事業体が切り出した木材を村内で製材し、加工、販売できる「6次産業」化までできればと、考えている。

スキー場の方向性について

吉田広史

問：来年度も約1億6,000万円が計上されている。今後スキー場を続けるとした場合、どのように運営していくのか、支出を抑えるためにどのような対策を考えているのか伺う。

答（村長） 仮にスキー場運営を継続する場合、村の一般財源負担は「これまでの負担額から年間1億円程度を圧縮する」という考え方が一般的だと認識している。

問：過去5年リフトにかかったメンテナンス費用は総額約3億円、これをすべて固定リフトに替えた場合、約4割程度の削減が見込まれる。

また、自動循環のリフト2基で年間約1,000万円の電気代がかかっているが、これを固定に替えることで約70%の削減効果が期待できる。維持管理に多額の費用を要する自動循環索道を過疎対策事業債により固定式のリフトに更新し索道維持修繕費を減らす考えはないか。

答：県からは公営企業会計の為NGとの返答。

昨年、再度要望したが前向きな返事はない。

問：観光施設事業会計を公営企業会計から普通会計へ移行することは可能か。

答：普通会計への移行は不可能ではないが、現状では難しい。

雇用対策について

問：村道除雪委託費などの費用を村主導で事業組合のような企業体を設立し、そこに委託していけるような仕組みで雇用環境の整備を進めてはどうか。さらに、現在進められているJクレジットで森林整備が賄えるようになれば、これまで森林整備費で計上されていた予算を現在問題になっている荒廃農地の整備や緩衝帯整備にも回すことが可能になり、そうした事業も新たな企業に委託することができれば、雇用対策に大きく繋がるのではないか。

答（企画観光推進室長） 特定地域づくり事業協同組合制度があり、以前も関係者で勉強会を実施したが、様々な要件がありハードルが高く実現していないのが現状である。

問：ハードルが高いのであれば、村で合理化組合のような形の組合でも良いのではないか。

答（企画観光推進室長） 第6次王滝村総合計画の策定が始まるが、その中で事業組合の設立に向けて今一度検討していきたい。

スキー場検討委員会について

三浦征弘

問：次の検討委員会はいつ頃を考えているか？

答（村長） 4月下旬の開催を予定している。

まとめ：この委員会は20数年来続いてきた村内論議に終止符を打つ「スキー場、廃止か？存続か？」を決めるのが使命であり目的でもある説得力のある決め方ができるだろうか。

自然湖について

問：一時期より人気は落ちているがわざわざ遠くから見にくる客がいる。そのため滝越区で雑木等を整理したいが問題はないか？

答（課長） どこをどう切るか事前に知らせてもらえればありがたいが…。

まとめ：今は雑木等が生え、倒木もあり見る影もない。滝越区で可能な限り整理したいが。

今までの越原村政について伺う

下出謙介

問：高齢者の出勤カート利用者が増加傾向にある。道路状況の凹凸箇所の補整、補修を行っていただきたいが。

答：高齢者が増えているので、優先順位を決めて、交付金の活用も含めて進めて行きたい。

問：優先順位を上げ、今後とも村民が安心安全に生活出来る整備をしてほしい。

問：マイナ保険証のトラブルについて伺う。

答（福祉健康課長） 受診できなかった等のトラブルはないが、更新手続き忘れ、暗証番号を間違えて使えなくなった事実はあった。

問：マイナ保険証を持っているが使い方に不安を抱えてる方も多数いると思われる。全員に資格確認書を交付されることとなっているが。

答：資格確認書はマイナンバーカードを持っていない方について交付となっている。今後不明な点があれば窓口で対応させてもらう。

問：役場移転後、歴史文化会館としての有効活用のかは？

答：耐震性が低く不特定多数が利用する施設としては難しいが、村民の意見など伺いながら検討していく。

問：白洲峠に関して国、県等への積極的な要請活動はどうなっているか。

答（村長） 安全対策も森林管理署と協議をしながら進めている。峠の開錠を当面の目標として関係機関へ陳情、要望活動も継続して行きたいと考えている。

問：白巣峠は地域の暮らしを支える重要な社会基盤であり、緊急輸送路となりうる。またリニア開通後、広域観光ルートを形成でき、産業、経済、教育文化、福祉環境、人口減少など王滝村の新しい時代を切り開く事に期待出来るが

答：具体的な要望書という形で動いていきたい。

問：上下水道施設の整備状況と計画は。

答：破損が連続して発生する場合は、ある程度のスパンで管路の入れ替えを計画的に検討している。ポンプなどの整備に関しても実施計画の中で計画的に整備をすることとしている。

問：計画的な安定的な水資源確保の為水道事業の維持補修を進めていただきたい。

問：下流域、特に名古屋市との共存共栄への働きかけについての考えを伺う。

答：下流域は6町村で構成する団体に活動が続けながら、名古屋市との共存共栄については今まで以上に進めて行きたい。

問：名古屋市ばかりでなく下流域全域にわたって積極的な森林保全のため、水と緑、森林文化のつながりをより一層アピールしてほしい。

問：令和7年度予算の目玉について伺う。

答（村長） Jクレジットの販売、田の原周辺の整備、村内全世帯に水道料基本料6ヶ月減免、水源地を守る為の予算組が特徴である

問：例えば、こども親子留学、村内諸処美化整備、花街道・空き家整備対策、白巣峠への積極的な運動費、調査費、積極的な政治も進めていただきたい。

問：人口減少にどう向き合ってきたのか。向き合っていくのかについて。

答：人口減少の中でどのように村を存続させていくのか、部会を中心に村民と知恵を出し合っていきたい。

問：こども留学・親子留学など、子育て世代の移住地対策があるが、どのように考えるか

答：就労場所の確保を最優先で考えている。

問：次期村長選への想いは。

答：現時点では考えていない。

問：村長の抱いてる思いを達成するまで、時期を視ながら改めて伺う。

問：10月の議会議員選挙に合わせた、年明け後に行われる村長選の前倒しの考えは？

答：公職選挙法の特例で任期日のズレが90日以内であれば選挙を同時に行う事ができるが、現状90日以上あるので前倒しはできない。

問：議員選挙、村長選挙にどれだけの経費が見込まれるのかについて伺う。

答（事務局長） 議員選挙に2,449千円余・村長選挙に1,668千円である。

問：副村長を据える考えを伺う。

答（村長） 多忙であるが副村長はおかない。

問：新設の統括参事として橋本総務課長を起用しているが、どこまでが政務範囲なのか。

答：経験のある者に留まっただき、行政運営を行っていただく。

問：統括とは庁内別々になっているいくつかの部署を一つにまとめることになるが。

答：多岐に渡る行政運営を担っていただく。

問：決裁権はどのような立場になるか。

答：決裁権はそれぞれの課長になる。

請願陳情

3月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

○令和7年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望について（資料配布）

○「持続可能な学校の実現をめざす意見書」採択を求める請願書（採択）

○木曽病院での分娩取扱休止に伴い今後の周辺医療機関との体制強化や利用者支援を求める意見書の提出について（採択）

- ・周辺医療機関との連携を強化し、安心安全な出産ができる体制を構築するために利用者の意見を聞き支援体制構築に反映させること
- ・分娩可能な周辺医療機関までの交通費や、滞在が必要な場合の費用などに関して利用者に対して十分な支援をすること



鳳泉寺の夜桜ライトアップ

編集後記

令和6年度が終わり心機一転新たな予算編成が出され、組織の改変も行われた。米不足や物価高騰、アメリカによる関税の変動、オーバーツーリズムによる生活環境の悪化や観光資源の劣化等の課題、様々な側面で不確実な出来事が続く中で、昨今王滝村のような場所を求めてくる人が増えている。実際に空き家の問い合わせ件数は大幅に増え、成約もしている。村の課題は重くなかなかすぐに解決する事は難しいが、村の本当の魅力をもう一度探り、ビジョンを持ち、無理をせずにあるがままの状態成長ではなく成熟していく形、本当の豊さの模索の必要性を感じている（孝）

議会日誌

【12月】

- 19日 村議会12月定例会・議会だより編集特別委員会
- 24日 例月出納検査（11月分）
- 31日 除夜祭

【1月】

- 1日 歳旦祭・元旦ウォーキング
- 5日 御嶽神社奉賛会・役員会
- 6日 長野県町村議会議長会仕事はじめ
- 8日 木曽郡町村議会議長会・後藤代議士との行政懇談会
- 9日 衆参議院要望活動、あいさつ回り
- 10日 王滝村消防団出初式
- 15日 議会だより発行（167号）
- 16日 木曽町商工会賀詞交歓会（木曽町）
- 22日 町村議会広報研修会（松本市）
- 23日 村議会1月臨時会・第1回議会全員協議会
- 24日 例月出納監査（12月分）

【2月】

- 1日 水資源機構とのスキー交流会
 - 3日 長野県市町村総合事務組合議会・長野県自治振興組合議会・長野県市町村振興協会理事会（長野市）
 - 4日 豪雪地帯町村議会議長会理事会研修会、総会・北信越町村議会議長会臨時会長会議（東京都）
 - 5日 全国町村議会議長会・豪雪地帯町村議会議長会
 - 6日 長野県地方税滞納整理機構議会定例会（長野市）
 - 7日 木曽郡監査委員研修会（上松町）・名古屋市観光文化局来村
 - 12日 長野県町村議会議長会役員会（長野市）
 - 17日 長野県町村議会議長会との打合せ（木曽町）・長野県社会福祉協議会評議員会（web）・第1回議会運営委員会・第2回議会全員協議会
 - 18日 広域連合議会運営委員会・総務常任委員会
 - 19日 長野県町村議会議長会第40回定期総会（長野市）
 - 20日 広域連合議会経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会（木曽町）・村議会2月臨時会・第2回議会運営委員会
 - 21日 後期高齢者医療広域連合議会定例会（長野市）
 - 25日 例月出納検査（1月分）
 - 28日 広域連合議会2月定例会（木曽町）
- ### 【3月】
- 2日 後藤代議士国政報告会（木曽町）
 - 4日 第2回全員協議会
 - 5日 第3回全員協議会
 - 10日 村議会3月定例会

発行/王滝村議会

編集/議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村 3623/(電)0264-48-2001